

第6期坂井市行政改革推進協議会

第5回 議事録

平成29年1月16日

会議	第5回 坂井市行政改革推進協議会		記録	承認
日時	平成29年1月16日(月) 15:00-16:15		事務局	行政経営課
場所	坂井市役所 301会議室		西出	杉田課長
出席委員	井上会長、池上委員、北島委員、栗原委員、関委員、中川委員、橋本委員、細川委員、松井委員、松江委員、盛政委員			
欠席委員	なし			
事務局	副市長、総務部長、総務部次長兼総務課長、財務部長、財務部次長兼財政課長 行政経営課長、同課参事、西出主任、木下主任			
資料	資料1 第三次行政改革大綱(案)について 資料2 答申書(提言書)について			
I 開会	開会	(行政経営課長)	<p>皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願 いいたします。ご案内いたしました時間となりましたので、ただいまより、 第5回の坂井市行政改革推進協議会を開催させていただきます。</p> <p>前回の会議が11月ということで、2ヶ月余り経過してしまいましたけど、 本日は最終の大綱案ということで、慎重なご審議をお願いしたいと思 いますので、よろしく願います。</p> <p>それでは井上会長の方に進行を進めていただきたいと思いますので、 よろしく願います。</p>	
II 会議	会長あいさつ	(井上会長)	<p>本日は第5回の行政改革推進協議会ということで、ご出席いただきまし てありがとうございます。</p> <p>先ほど課長よりお話がありましたように、2ヶ月ほど空きまして、外は雪 も積もってきておりますけど、坂井市行政改革の大綱ということでほぼ固 まりつつあるかと思しますので、細かい点、これまでいただかなかったご 意見等もありましたらお寄せいただきまして、この行政改革大綱の策定 ということで進めてまいりたいと思しますので、本日もよろしく願 います。</p> <p>それでは会議の方に入らせていただきます。会議の1ということで、第 三次行政改革大綱(案)について事務局より説明をお願いいたします。</p>	
	1. 第三次行政改革大綱(案)について	(行政経営課参事)	【資料1】第三次行政改革大綱(案)について説明	
		(井上会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>前回の会議でいただいたご意見、それから2ヶ月の間にいただいたご 意見、それらを踏まえましていくつかの修正をしていただいたのが追加 資料の2に整理をしてあります。全部で10箇所あるかと思。修正し たものを見え消しで直したものが追加資料1ということで、こちらの資料で 今日皆様からご了解いただければ、大綱という形の最終的なもので、こ の協議会としての最終的な案になろうかと思。今日何かご意見ござ いましたら、言っていただきたいと思いますし、ご説明のあった修正箇所 についても、皆様のご意見が反映されているかどうか、ということもご確 認いただきたいと思いますので願います。</p> <p>それでは一つ一つお聞きしたいと思います。市民満足度と費用対効 果の最大化ということに関しては、目指すということでは最大化ということ を証明することができないので、それに向けて日ごろから改善を積み重ね ていくんだというふうには修正をいたしました。これに関して何かご意見 ございますでしょうか。</p>	
		(委員)	<p>市民満足度ということですけど、実際、市民に対してアンケート等をや って評価するということは考えていらっしゃるのか。例えば、無作為に 500人ぐらい選んで、500人が満足しているよとか、項目によっていろいろ 評価は違うんだろうと思ですけど。</p>	
		(井上会長)	<p>行革でやるかどうかはあれですけど、確かにそういうアンケート等やる 機会はありますよね。</p>	

II 会議	1. 第三次行政改革大綱(案)について	(総務部長)	総合計画を5年ずつ改正させていただいているわけですが、実際、市民満足度のアンケート調査をさせていただいて、その結果もあるわけですが、それと同じことを次の改正の時にさせていただくかどうかは、まだはっきり決まっています。何らかの形で市民の皆さんが、その時点で市政運営についてどのように考えているのかは、32年に改正をさせていただくことになるので、何らかの形でお聞きするようなことになるというふうに思っております。
		(井上会長)	他にご質問、ご意見はいかがでしょうか。 特になければ、こちらの修正につきましては、最大化を目指すということで、3箇所修正ということよろしいでしょうか。 はい、異議なしということで、この案のとおりとさせていただきます。
		(井上会長)	次に4ページの人口のグラフですが、こちらについては注意書きということですが、2015年の国勢調査人口はすでに出ています、推計した時点ではまだ出ていなかった、ここにある2015年の数字は推計の数字ですよということで、注意書きを入れさせていただいているところですが、こちらについてはいかがでしょうか。 確か前回の説明ですと、今後また2015年の結果に基づいて、国立社会保障・人口問題研究所が推計をおそらく直しますよね。それがいつになるかはわかりませんが、最新版としては今のところこれしかないということですが、そういうことを説明するために、注意書きを加えたということですが、よろしいでしょうか。 はい、そのようにさせていただきたいと思っております。
		(井上会長)	続きまして4ページの地域間競争についてですが、地域間競争を勝ち抜くという表現ですが、少し柔らかい形で地方創生に掲げる総合戦略の事業を着実に推進するという形で、連携ということも含めた表現になっているかと思いますが、こちらについてはいかがでしょうか。総合戦略の中には、連携ということが入っているのでしょうか。
		(行政経営課長)	総合戦略の中に入っています。
		(行政経営課参事)	実施計画の中の具体的な取組みの中で、自治体間の連携は当然入ってくるものだと思います。
		(井上会長)	そういう説明ですが、こちらについてはいかがでしょうか。 はい、こちらも案のとおりとさせていただきます。
		(井上会長)	続きまして10、11ページですが、公共施設の最適な配置ということから、公共施設の廃止や統廃合も視野に入れたということで、少し切り込んだ形で表現を見直したということですが、それに連動しまして11ページになりますが、キーワードの中で持続可能な施設サービスの前に、公共施設の最適化という文言を加えたということですが、こちらについてはいかがでしょうか。 皆さん総論的にはご理解いただいているということで、こちらも案のとおりとさせていただきます。
		(井上会長)	続きまして11、12ページですが、キーワードを整理し直したということで、地域コミュニティを支える人材の育成というところを、大くりの地域コミュニティの活性化のところに入れたということと、多様な主体による地域課題の解決を、市民活動の推進の中に入れたということですが、こちらについてはいかがでしょうか。 はい、こちらも案のとおりとさせていただきます。
		(委員)	用語の解説の用語及び番号について、記載誤りの指摘あり(コーディネーター) 用語の解説に「コーディネーター」の用語及び解説を加え21番とし、「基準外繰出金」以降の用語及び解説、番号を繰り下げる。
(井上会長)	続きまして14ページですが、文言の順序を入れ替えて、ワークライフバランスに資する取組みや、女性職員の更なる活躍を推進するというもので、順序の問題で特に大がかりなものではないですが、よろしいでしょうか。 はい、こちらも案のとおりとさせていただきます。		

II 会議	1. 第三次行政改革大綱(案)について	(井上会長)	後の箇所は、全体での数字の表記の問題ですが、漢数字の「三」で表記させていただきたいと思います。 今日示されました新旧対照表については、いずれも原案のとおりとさせていただきたいと思います。 その他、皆様からご意見等はございますでしょうか。
		(委員)	12ページの歳出構造の見直しのキーワードに、選択と集中という言葉が記載されていますが、他のキーワードを見てきますと、これだけがカッコ書きで事務事業の整理というふうになっています。言葉だけが載っているような形なので、どちらかという周りに合わすような記載の方がいいと思いますが、どうでしょうか。
		(井上会長)	選択と集中だけだと、予算のことなのか、歳出のことなのかよくわからないということで、これが前面に出ると他の表現と整合性(バランス)がないとのご指摘だと思いますが、おそらく事務事業というのは、坂井市の予算で非常にたくさんあるので、それを選択と集中という形で、いらぬものを統合していきましょうということだと思います。表現としてはどうでしょうか。カッコを取り、「選択と集中による事務事業の整理」という形ではどうでしょうか。
		(行政経営課参事)	選択と集中という言葉、一つのキーワードとして入れていきたいという考えがありまして、10ページの経営志向の行政運営の方にも、同じく選択と集中という言葉があります。こちらの項目の中では、全体的な経営資源の適正配分や有効活用するという部分での選択と集中という言葉、基本項目3の歳出構造の見直しの中では、坂井市の事業体の予算を整理するという事で選択と集中を図っていくということで、同じ言葉ですがキーワードの中に入っているという形になっています。10ページは経営資源を選択と集中するという、12ページは事務事業を選択と集中するという考え方になります。
		(井上会長)	そうしますと10ページの表記も同じように連動させた方がいいですかね。事務事業も予算を伴いますので資源の一つですから。他に表現等でご意見はいかがでしょうか。 特になければ、「選択と集中による」という形で改めたいと思いますが、いかがでしょうか。 それでは2箇所を修正の上、取りまとめをさせていただきたいと思います。
	2. 答申書(提言書)について	(井上会長)	続きまして、会議の2ということで、答申書(提言書)について、私の方からいかせていただきたいと思います。 今ご審議いただきましたのは、大綱ということで本体となりますが、この行政改革推進協議会に対して諮問をいただいております。諮問に対する答申という形でお答えするのですが、答申の中にこの協議会としての意見と言いますか、提言というものを大綱の本体とは別個に、市長に対して表明するというふうなもので、この提言書を用意しておりますので、皆様にご審議をさせていただきたいと思います。 読み上げさせていただきますので、皆様とご確認をさせていただきたいと思います。
		(井上会長)	【資料2】答申書(提言書)について読み上げる
		(井上会長)	かがみ文、第三次坂井市行政改革大綱について(答申)について読み上げる。 協議会としての意見を提言書の中に盛り込んでいます。もちろん大綱の中には入っていませんけど、これに対しても十分に配慮していただくように、市長に対して申し上げるということになるかと思えます。 提言書の前文を読み上げる。各項目については以下のとおり。 (1)第三次行政改革大綱の意義について読み上げる。 こちらについては、行革というものは非常に重要なものだということを、もう一度確認という形で示しています。選択と集中という言葉がキーワードに出ていますので、大綱の中にも表れているのかなと思います。

II 会議	2. 答申書(提言書)について	(井上会長)	(2)実施計画の策定と推進について読み上げる。 ご審議いただいた大綱というものは抽象的なもので、実際は何をするのかということが、ある程度例として分かれています、すべてではありません。これから先、大綱で示されたものを積極的に進めていただくためには、各課の具体的な取り組みが必要だということで、実施計画という形にまとめられる予定です。これから示されることとなりますので、しっかり作っていただきたいということと、その実施にあたっては、きちんと計画どおりに進んでいるかということ、客観的にチェックできるように数値を用いて、主観的なものにならないように検証していただきたいということです。
		(井上会長)	(3)市民の理解と協力をについて読み上げる。 市民満足度の最大化ということも入っておりますので、市民が何を求めているのか、逆に言うとなんを必要としないのかということもあるかと思えます。選択と集中とは市民にとっても必要な課題であると思えますので、市民との情報の共有と議論を継続的にしていただくと。そして、市民に課題の解決に向けた役割ということが求められるということで、コミュニティという記述の中でも大事なことだということを示しています。
		(井上会長)	(4)市職員に対してについて読み上げる。 職員アンケートの中でも示されたと思いますが、職員の負担が相当大きくなってきているということ。これまで行政改革の中心であった、特に人件費の削減を中心とした費用のカットの部分で、これから同じようにするのかどうかはなかなか難しいということで、費用対効果の効果の部分より大きくしていくためには、企画立案能力や組織の見直しというところで、対応していかなければならないということです。行政改革の新しい方向性ではないかと思えます。行政改革の取り組みは、職員の積極的な姿勢というものが必要となりますので、職員に対するメッセージとして、最後に書かせていただいたということでございます。 提言書としまして4つの点を揃えまして、大綱とともに市長に答申をしたいと思っております。これらに関して、皆様からご意見がありましたら伺いたいと思えます。
		(委員)	提言書についてですが、本来、提言書的なものは全てではありませんが、セレモニー的な出し方の場合もある。これだけ短期間に大綱案をまとめ上げて終結した中で、6月に市長から諮問を受け議論をしてここまでできました。書いてある文言の議論はするつもりはありませんが、提言書の項目の市民の理解と協力をということはあってもいいかなと思えますが、市職員に対してという項目は、くどくどと書きすぎではないかと思えます。私も委員に指名された時も、前提として市職員を信頼してまとめてきたつもりですし、大綱の終わりにというところでも、重ねて市職員に対しての気構えを十分書いてあると思えますが、ここでまた失礼に、市長に対して職員のことをこんなにいっぱい書いています。このようなことをこの場で議論すると、余計なことを言うなということになるかもしれませんが、私はこの資料をいただいた時に、そのように直感的に受けましたので、発言させていただきました。ここまで書かなくてもいいのではないのかという私の思いです。最後の2行だけでも事足りているのに、終わりの中でも市職員に対してしっかり頼みますよと書いてありますから、そこまではどうかと思えます。 もう一つは、市民の理解と協力ということは当たり前のことだと思いますが、提言書の中では必要ではないかなと思えますので発言させていただきました。
		(副市長)	大綱の他に答申する時に、会長も審議結果やこうであってほしいということを提言するわけですけど、委員言われるとおり私もそのように感じましたので、会長とも相談させていただき、一部修正をしたいと思えます。
		(井上会長)	確かに4番目のところは、おっしゃるとおり少し長いような感じもします。
		(委員)	坂井市も合併して10年の中で、いろいろなところで大学の先生をトップにしてこういう方式をとっており、今日までルールがありますから全く否定はしませんし、いいことで、大いに結構なことだと思いますが、この提言書の中での私の思いということです。

II 会議	2. 答申書(提言書)について	(井上会長)	わかりました。3番と4番については少しバランスもよくないと思いますので同じぐらいとし、4番を短くしていきたいと思います。 量も問題もありましたが、市長に対して市職員への配慮と言いますか、そういうのを求めるのはどうなのかなという考え方もあるかと思いますがいかがでしょうか。
		(副市長)	行政改革そのものは職員が意識改革をもって積極的に進めなければ進まないもので、だんだん自覚してきていると思いますが、書くことについては異論はないですが、一部私も少しそのように感じました。
		(委員)	とらえ方一つだと思いますが、一般職員に対して非常に温かい応援メッセージをしていると思います。市長に何を言ったってやるのは職員だよということに対して、職員さんががんばってくださいよというメッセージだととらえましたけど、極端にこれをなくす必要はないと思います。
		(井上会長)	おそらく効果の部分を最大にするには、職員のモチベーションが大事なことであり、市長もわかっていることだと思うので、職員としての役割、市長としてのリーダーシップの発揮の仕方、両方がうまく歯車がかみあう形でいい政策を作っていただきたいという思いで、どちらかが対峙するようなものにするつもりはなかったです。ご意見もありましたので工夫してみたいと思います。 他にいかがでしょうか。
		(委員)	自分の中でじっくりこない表現なので確認しますが、第三次行政改革大綱の意義についての「財政に制約がある中で最大限の職員と予算を投入する」とはどのようなことですか。
		(井上会長)	同じ効果だったら職員は少ない方がいいですよ。そこで最大限とはどういうことかと。
		(委員)	制約された財政の中ではとすると。
		(井上会長)	それこそ、費用対効果の最大化を目指すためにはというふうに、タイトルの表現を入れた方がいいのかもしれませんが。選択と集中というのは、10ページの経営志向の行政運営のところと、12ページの歳出構造の見直しのところに入っていましたので、必ずしも選択と集中は財政のところだけでなく、財産の部分や人材の部分の様々なところに入っているの、財政に制約があるっていうことを限定しているところがありますので、「費用対効果の最大化を目指すためには、選択と集中を徹底する行政改革の取組みが欠かせないもの」としてはどうでしょうか。
		(行政経営課参事)	私の読み方になってしまいますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略が坂井市の将来に大きな影響を及ぼすだろうという認識の中で、それに対して最大限の経営資源を投入するために、行政改革の取組みが必要だという記載になっていると思います。おっしゃった財政だけでないということであれば、制約がある中でというものを無くして、最大限の経営資源を投入するためには、という取りまとめの表現にしてもいいのかなと思います。
		(井上会長)	まち・ひと・しごと創生総合戦略が一番重要だから、それに一番力を入れるべきだということですかね。カットしてしまい、「まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたり、選択と集中を徹底する行政改革の取組みが欠かせないものとなる」とした方がわかりやすいですかね。
(副市長)	答申をする時は、項目の1番や2番は入れてもらって、3番や4番は口頭でされた方がいいのではないのかなという感じはします。最終的に会長や他の委員もできるだけ当日出席いただいて、市長との懇談の中でこれ以外にもあると思いますが、ある程度1番2番で集約してやってもらったなという思いはします。		
(井上会長)	ご提案のあったこともありますので、市民と職員のことも含めて1番に盛り込んで、全体は長くしないように工夫はしますが、項目は消してしま言葉として入れておくという形であれば、ご提案のあった意見にも沿う形になるのかなと思います。 他にいかがでしょうか。		

II 会議	2. 答申書(提言書)について	(委員)	市長に提言し4月1日からスタートだと思いますが、冊子になったもので全市民に配布されるのか。一市民の立場で発言しますが、我々は新聞情報しかありませんが、坂井市も市民へのサービスをしていく上での必要な施設整備をいろいろやっている中で、施設整備の文言は出ていないように思いますが問題はないのでしょうか。
		(副市長)	大綱という一つの理念ということで、市として答申を受けて、各課に基づいた行政改革の実施計画を作ります。それを5年スパンでどのように進捗していくかということで、新聞や広報、ホームページ等で市民に知らせ、市民にも協力を得なければならないということです。答申後も皆さんに具体的なご意見も伺いながら、検証をしていただくということでやっていきたいと思ひますし、今後、具体的な内容に取り組んでいきたいと思ひます。
		(行政経営課参事)	その他のところでご説明させていただくところだったんですが、本日の協議会の中で大綱案ということでご確認いただきましたので、答申を1月26日に予定をさせていただいております。答申いただいたものをパブリックコメントと言ひまして、ホームページや広報、支所、行政経営課の窓口で市民の方に閲覧していただいたり、ホームページからダウンロードして見ていただく状況にしまして、それに対してご意見をいただく機会をもっています。期間は2月1日から2月24日までを予定してまして、その結果を踏まえまして、2月末から3月初めに予定している最終の協議会にご報告をさせていただき、大綱が確定するという運びとなっております。市民に対してお示しするのは、パブリックコメントで案の段階でお見せしてから、さらに確定した段階でまたホームページ等で公開するという形になります。
		(井上会長)	提言書自体はパブリックコメントに関わらないので、今ご意見いただいた内容はこの中で決めてまいります。ご意見いただきましたものにつきましては、私と事務局で調整をさせていただきますので、結果につきましては私の方に一任いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。他にいかがでしょうか。
	3. その他	(行政経営課参事)	ご了承いただきたいことがありますので、ご説明させていただきます。当初お示しましたスケジュールの中では、大綱に基づきます個別の実施計画につきまして、年度内に策定しまして年度当初から取り組むというような説明をさせていただいたところですが、内部協議等を進める中で、今取り組んでいます二次大綱の結果というものがある程度総括してからでないと、次への実施計画への組み込みができないということを経営課で認識をしたところですが、最初のお話と違ひ申し訳ございませんが、三次大綱の実施計画については、来年度に入ってから策定をさせていただき、というふうなスケジュールの変更をさせていただきたいと思ひます。委員の皆様につきましては、2年の任期となっておりますので、策定に携わっていただいた委員の皆様には、実施計画の策定の内容と取組みについては、確認していただくことはできますので、スケジュールの変更につきましてはご了承いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。 続きまして、答申につきましてですが、1月26日の木曜日、午前10時からということで予定しております。会長の方へは先に日程をお願いしているところですが、各委員様におかれましては、当日ご都合がつくようであれば、ご同席いただければありがたいと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。
		(井上会長)	それは今出欠をとった方がよろしいでしょうか。 もしよろしければ答申ということで、協議会の中で出てきた意見を私の方で十分くみ取れない部分があれば、直接市長へお話しいただくこともできるかと思ひますので、お時間ありましたら是非とも答申の場にお越しいただきたいと思ひます。 ご出席いただけない方はいらっしゃいますか。
		(委員)	時間はどれくらい予定していますか。
		(副市長)	時間は30分程度を予定しています。

Ⅱ 会議	3. その他	(委員)	答申した後、市長と懇談するような形もありますか。
		(副市長)	会長から答申、提言をしてもらい、皆様から意見がありましたら雑談でもいいですし、懇談でも結構です。
		(井上会長)	会議というわけではございませんので、可能であればお願いしたいということでございます。
		(委員)	マスコミも入りますか。
		(副市長)	最初の答申の方は入りますが、その後は退席しますのでお願いいたします。
		(井上会長)	パブリックコメントにつきましては、市民の方からご意見があればそれも含めて修正ということで、その最終確認ということで第6回の協議会になると思います。 他にいかがでしょうか。 それでは本日の会議につきましては以上で終了とさせていただきます。円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。事務局に進行をお返しいたします。
Ⅲ 閉会	閉会	(行政経営課長)	本日も長時間にわたりまして、ご協議いただきましてありがとうございました。先ほどからもご説明させていただいた日程のとおり、答申、最終の協議会ということで今後お願いし、また来年度につきましても、もう1年間の任期ということをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。